

弁護士による全国一斉無料・電話法律相談会 中小企業に関する法律相談会



実施日

2025 年 7 月 17 日(木)
午後 1 時～午後 3 時

電話番号

○相談はおひとり 30 分程度以内です。
○電話番号は当日のみの専用回線です。○通話料はかかります。

神戸 ☎ 078-341-0211

阪神 ☎ 06-6416-3300

姫路 ☎ 079-288-5060

対 象

兵庫県内の中小企業事業者の方

中小企業事業者の債権回収・保全、契約・取引、雇用問題、中小企業の経営力の強化、各種社内規定の策定やコンプライアンス体制の構築、事業承継…など、事業者の皆様が日々直面している法律問題や経営問題について、弁護士が電話による無料相談をおこないます。

どうぞお気軽にお電話ください。



【共催】日本弁護士連合会・兵庫県弁護士会

【後援（予定）】 中小企業庁、独立行政法人中小企業基盤整備機構、全国中小企業団体中央会、日本商工会議所、全国商工会連合会、日本政策金融公庫、日本司法支援センター

【お問合せ先】兵庫県弁護士会（電話 078-341-7061）